

第6章 工事区分

目次

1. 適用範囲	1
2. 工事区分表	1
3. 個別区分詳細	7
3-1 排水設備	7
3-2 動力設備	8

1. 適用範囲

本工事区分は、本学が実施する施設整備(新営・改修)の実施設計に適用する。
ただし基幹設備及び包含発注の場合は除く。

2. 工事区分表

1.○印のついたものを適用する。

2.○が重複する項目は、それぞれの区分が必要とする工事を自ら行う。

※エレベーター、エスカレーター、クレーンは建築包含の場合を示す

項目	摘要	建 築	電 気	機 械	備考
コンクリート穴あけ	梁、壁木製型枠入	○			墨出し、補修除く
	壁スリーブ入れ	○	○	○	ボイド等
	床スラブ製型枠入	○			墨出し、補修除く
	床スラブスリーブ入れ	○	○	○	ボイド等
同上開口部補強	鉄筋切断及び補強筋入れ	○			
配管ダクト類の防水貫通部補修		○			
ALC パネルの穴あけ、補修	ダクト等の貫通部	○			
PC 板の穴あけ	スリーブ入れ	○			
同上補修		○			モルタル充てん等
インサート	PC 板	○			
インサート	コンクリート床	○	○	○	
天井点検口	点検口取付及び、開口部補強	○			ボード切込、墨出し等
軽量鉄骨下地開口部墨出し	電気設備関係開口部		○		照明器具等
	機械設備関係開口部			○	空調吹出口等
軽量鉄骨下地開口部補強	天井及び壁、ボード切開	○			照明器、具空調吹出口給排気ガラリ等
開口補強を必要としないボード等の切開		○	○	○	ボード切込、墨出し等
特殊仕上材の天井、壁、床に取り付ける器具等の穴あけ加工		○			石、金属パネル等
盤等重量物の下地補強	露出型器具取付用	○			
床点検口	点検口取付及び、開口部補強	○			墨出し共
防火区画貫通部補修		○	○	○	モルタル充てん等
機器・配管取付後の壁、床等の補修		○	○	○	
流し台、ミニキッチン本体、水切	既製品(含む排水金具)	○			水切り板、同穴開け共
	製作品(含む排水金具)			○	水切り板、同穴開け共
同上用配管接続	給排水用			○	

項目	摘要	建設	電気	機械	備考
実験流し、手洗い、洗面器	陶器製			○	単独で設置するもの
洗面器等取付化粧板		○			
特殊サイズ鏡		○			
化粧用洗面器、鏡	化粧カウンターは除く	○			
ルーフトレン		○			
竪樋	防露工事共	○			第1桁までの配管共
雨水排水管	建物及び第1桁までの配管	○			第1桁を含む
	第1桁から排水幹線までの配管			○	
	排水幹線の配管	○			
生活排水、実験排水管	建物及び第1桁までの配管			○	第1桁含む
	第1桁から排水幹線までの配管			○	
	排水幹線の配管	○			
大型機械基礎		○			
同上基礎上鉄骨架台		○			
機器用アンカーボルト	ボイラ等機械設備関係機器			○	墨出し、型枠入れ共
	自家発電機等電気設備関係機器		○		墨出し、型枠入れ共
一般機器類の基礎	仕上げ共	○			
屋外自立盤の基礎	仕上げ共	○			
屋外貯油槽	地下式			○	
共同溝	歩床コンクリート共	○			
建物、共同溝接続トレンチ		○			
同上接続部止水板		○			
各種槽類	コンクリート製	○			
	SUS、FRP、鋼製			○	
	屋外大型のもの基礎	○			
	屋外設置のもの基礎	○			
換気扇取付	ダクトのあるもの			○	天井扇、レンジフード等
	壁、サッシ等への取付(材共)			○	フード取付共
同上用スイッチ			○		
同上用電源配線			○		接続共
同上用枠、取付板等	木製、アルミ製、鉄製			○	
全熱交換器				○	
同上用スイッチ				○	
外壁取付ガラリ	給排気用	○			接続用フランジ含む
内壁取付ガラリ		○			遮光ガラリ共
ガラリへの給排気ダクト接続				○	チャンパー共

項目	摘要	建 築	電 気	機 械		備考
煙感知器連動防火戸		○				
同上用リリース	配管配線、ボックス共		○			
同上用煙感知器	リレー及びリレーまでの配管配線共		○			
排煙防火ダンパー	リレー取付まで①			○		
煙感知器連動シャッター	リレー取付まで②	○				
煙感知器連動防煙垂れ壁	リレー取付まで③	○				
上記①～③用煙感知器	リレーまでの配管配線共		○			
道路側溝用排水	L型・U型と管敷設	○				
制御盤	制御盤以降の配管、配線共		○			
同上用電源配線	1次側接続まで		○			接地共
屋内消火栓	消火ポンプ、制御盤			○		
屋内消火栓起動リレー				○		
同上表示灯及び起動装置			○			
自動火災報知器			○			
連結送水口	座板共			○		
独立煙突		○				
同上煙道	鋼板製			○		
同上雷保護設備			○			
配管配線用ピット		○				
盤、配管、ダクト、配線用の二重床開口	フリーアクセスフロア等	○				
コンクリートシャフト点検口		○				
天井フック		○				
機械室、電気室の防音遮音処理		○				
雷保護設備			○			
保守管理用タラップ、はしご		○				トレンチ、床下部、屋上
テレビアンテナ	取付共		○			
同上用基礎		○				
グリストラップ及びガソリントラップ	コンクリート製	○				
	ステンレス鋼板製・FRP製			○		
電動シャッターの配管配線	二次側、操作盤、押釦取付共	○				
同上用電源配線	一次側接続まで		○			
自動扉の配管配線	二次側	○				
同上用電源配線	一次側接続まで		○			
電気錠操作盤	読取装置共		○			
同上配管配線			○			

項目	摘要	建築	電気	機械		備考
電気錠	配管配線、接続ボックスまで	○				
同上配管配線	操作盤～接続ボックスまで		○			接続共
中央監視装置本体	関係機器、関係機器間配線を含む		○	○		
同上用電源配線	一次側接続まで		○			
同上用信号線	各メーターから装置まで		○	○		接続共
ユニットバス本体	据付共	○				
同上用電源配線	据付共		○			
同上用配管	一次側接続まで。SWの取付配線共			○		
冷蔵、冷凍、恒温恒湿、シールド防音、無響室等の内装 (現場制作の場合)	接続まで	○				
同上用電源配線	現場製作		○			
同上用照明・コンセント	一次側接続まで		○			
同上用配管	電源配管配線、接続ボックス共			○		
冷蔵、冷凍、恒温恒湿、シールド防音、無響室等の内装 (プレハブ型の場合)	接続まで	○		○		
同上用電源配線	プレハブ型		○			
同上用照明・コンセント	一次側接続まで	○		○		
同上用配管	電源配管配線、接続ボックス共			○		
芝生、種子吹付け	接続まで	○				
法枠、モルタル吹付け		○				
コンクリート擁壁		○				
植栽		○				

昇降機関連

項目	摘要	建築	電気	機械		備考
昇降機設備本体	三方枠、同取付後の壁補修まで (ト口詰め)	○				
同上用機械室	天井フック、床シンダーコンクリート、 防塵塗料、搬入用等開口、換気 ガラリ共	○				
同上用監視盤		○				
同上換気扇取付		○				
機械室換気扇取付	サーモ、スイッチ共			○		
各種信号用制御線	停電用、火災用等		○			
三方枠周囲の壁仕上		○				
各階出入口用開口	敷居取付持出し共	○				
昇降路内中間ビーム設置		○				
ピット内防水		○				
動力、照明用電源、接地引き込み			○			
コンセント設置	ピット内、機械室内		○			
インターホン配線	シャフト外、監視盤～制御盤		○			
	シャフト内、制御盤内接続共	○				
非常放送用スピーカー		○				
同上用配線	シャフト外、AMP～制御盤		○			
	シャフト内、制御盤内接続共	○				
監視カメラ		○				
同上用配線	シャフト外、監視制御盤～制御盤		○			
	シャフト内、制御盤内接続共	○				
点検用タラップ	ピット内	○				

エスカレーター設備

項目	建築	電気	機械		備考
搬入口、据え付け用穴明け、同復旧	○				
フレーム受け用枠	○				
吊込穴、フック、復旧工事	○				
転落防止策、網、仕切り板	○				
三角ガード	○				
天井目地、床、回り仕上げ	○				
スプリンクラー等			○		
防火シャッター	○				
床部照明工事	○				
下部機械室耐火構造及び防水工事	○				
機械室受電盤までの動力線、電灯線、接地線の配管配線		○			
点検用電源の機械室までの引き込み配管配線		○			
シャッター及びエスカレーター電気インターロック用接点の供給及び配管配線工事(必要な場合)		○			
監視盤との信号用配管配線工事		○			

クレーン設備

項目	建築	電気	機械		備考
走行レール、ストッパー	○				
クレーン点検台及びはしご	○				
走行用給電装置	○				
電気工事(1次側動力線、接地線の配管配線)		○			
電気工事(電源盤以降2次側)	○				

3. 個別区分詳細

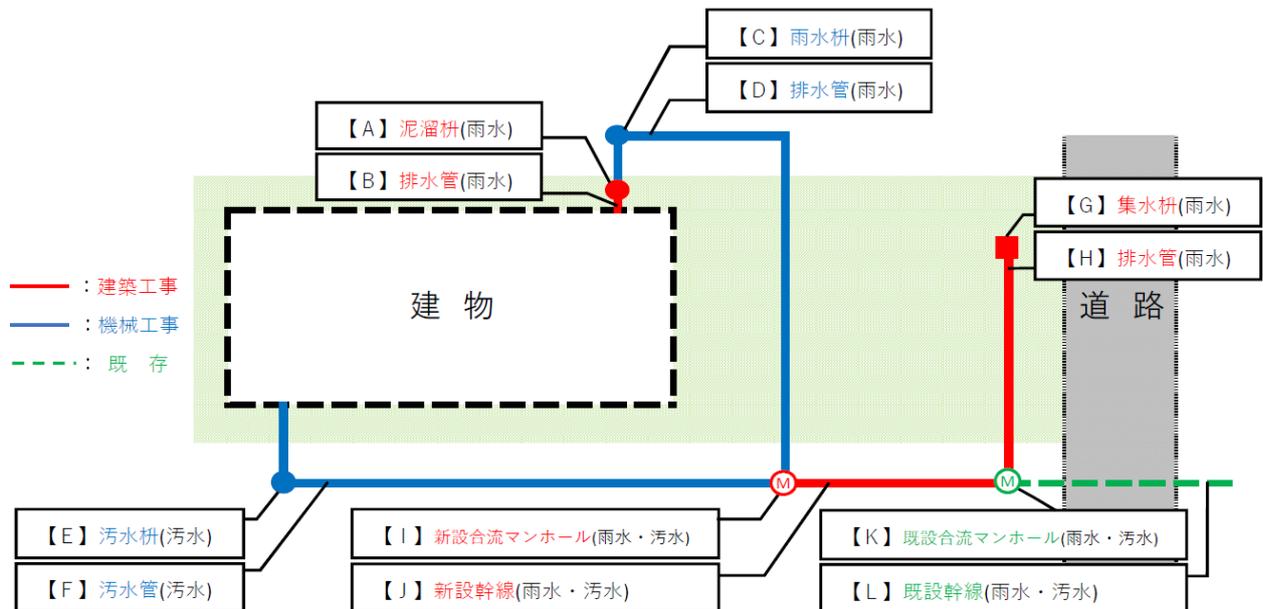
3-1 排水設備

【建築工事】 ～建物周囲を除く幹線等～

- (1) ルーフドレン排水は排水管【B】を介し、泥溜枡【A】に接続させる。
- (2) 外構エリアには集水枡【G】を設け、排水管【H】を介し既設合流マンホール【K】に接続させる。
- (3) 新営等に伴う新設合流マンホール【I】及び新設幹線【J】の増設・ルート変更を要する場合は、建築工事(土木工事)とする。

【機械工事】 ～建物周囲の排水管～

- (1) 雨水枡【C】を設置し、排水管【D】を泥溜枡【A】から新設合流マンホール【I】に接続させる。
- (2) 汚水枡【E】を設置し、汚水管【F】を新設合流マンホール【I】に接続させる。



※【J】の新設幹線は原則建築工事とするが、距離が短い・将来的に支障がない等の場合は、機械工事としてもよい。

3-2 動力設備

- (1)動力制御盤、空調分電盤の一次側配線(入力電源および接地線)は電気工事、二次側配線は機械工事とする。(図1 参照)
- (2)屋上等に室外機用の空調分電盤を設置する場合は盤の製作、設置は機械工事とする。
(図2 参照)
- (3)機器への電源送り(室内機、全熱交換器、換気扇等)のみの場合(制御を含まない)は、原則電気工事にて分電盤から機器までの配管配線を行う。(図3 参照)ただし、機械室等で動力制御盤から電源を供給したほうが保全や故障時の対応が容易な場合等はこの限りではない。
- (4)小型空調機等で室外機から室内機へ電源を供給する場合の電源および制御ケーブルの配管配線は機械工事とする。(図4 参照)

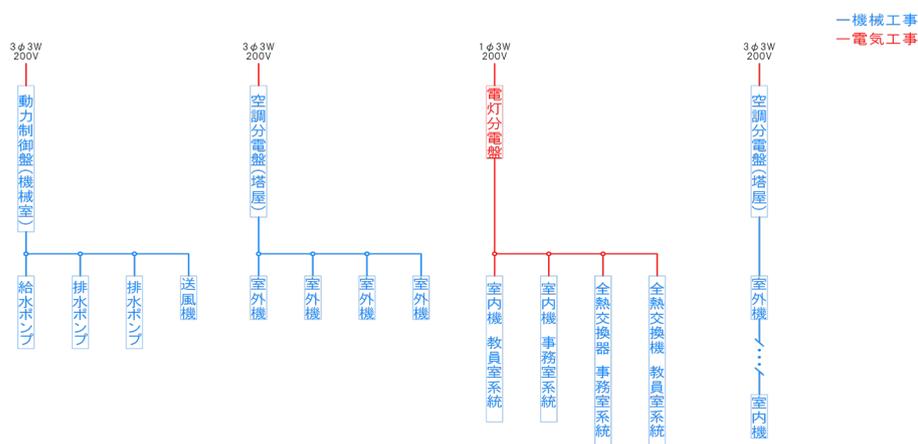


図1

図2

図3

図4

- (5)集中コントローラの電源は電気工事、分流コントローラの電源は室内機からの供給とし機械工事とする。
(図5 参照)
- (6)以下の制御ケーブルの配管配線は機械工事とする。
 - (ア) 空調(図5 参照)
 - ・室内機とコントロールスイッチ間
 - ・室内機および室外機の渡り
 - ・分流コントローラと室内機、室外機間
 - ・集中コントローラと室外機間
 - (イ)換気
 - ・全熱交換器とリモコンスイッチ間
 - ・全熱交換器とED間

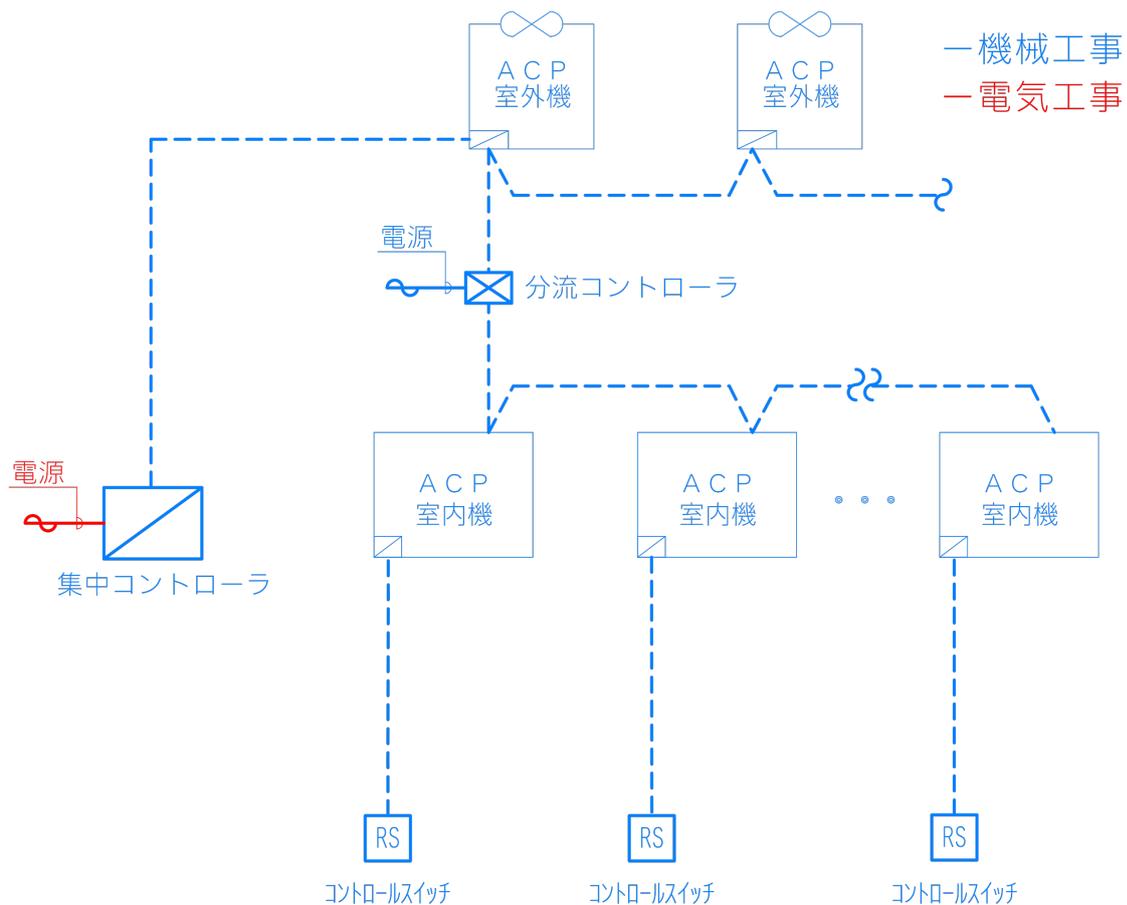


図5

- (7) 室内機、全熱交換器等の電源ブレーカの系統分けおよびブレーカ名称は、使用状況やメンテナンス、故障時対応等を考慮し、電気担当と綿密に調整を行うこと。
- (8) 恒温室や低温室等を専門工事のプレハブとする場合は、プレハブ内の照明、コンセント等の電気工事も含めて一式を機械工事で行う。なお、動力制御盤の1次側幹線(3Φ3W200V および 1Φ3W200V/100V)は電気工事とする。

